

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月25日
【会社名】	株式会社メタプラネット
【英訳名】	Metaplanet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　サイモン・グロヴィッチ
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 (2024年9月30日付で移転いたしました。)
【電話番号】	03-6772-3696（代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長　中川　美貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-6772-3696（代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長　中川　美貴
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）
【届出の対象とした募集金額】	（第12回新株予約権証券） その他の者に対する割当　17,806,000円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 9,553,006,000円 （注）新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年11月28日付で提出した有価証券届出書並びに2024年12月16日付及び同月18日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項において、「新規発行による手取金の使途」を記載しておりましたが、有価証券届出書を提出して以降当社の株価及びビットコインの価格が大きく変動したことにより、2024年12月17日に第4回普通社債に加えて2024年12月20日に第5回普通社債を新たに発行し、それにより本新株予約権の行使を待たずに今後さらなる高騰が見込まれるビットコインの購入を早急に行うこととし、本新株予約権の行使により調達した資金を第4回普通社債に加えて第5回普通社債の償還に充てることに変更しましたので、それに伴う記載事項を訂正するべく、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 新規発行による手取金の使途

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しています。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【新規発行による手取金の使途】

(2)【手取金の使途】

<訂正前>

本新株予約権の発行及び割当予定先による本新株予約権の行使によって調達する資金の額は合計約9,507百万円となる予定であり、調達する資金の具体的な使途については、次のとおり予定しています。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
社債の償還	4,500	2025年1月
ビットコインの購入	4,667	2024年12月～2025年6月
運転資金	340	2024年12月～2025年12月
合計	9,507	

- (注) 1. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。
2. 資金使途優先順位は から順としますが、各項目の必要なタイミングに応じて柔軟に配分して参ります。
3. 調達資金が不足した場合には、必要に応じて、調達コストも勘案しつつ金融機関からの短期借入等の追加での資金調達により賅うことも検討する予定です。
4. 2024年12月17日付「第4回普通社債の発行及び今後の普通社債（私募債）の発行予定に関するお知らせ」にて開示のとおり、当社は今後、最大5,000,000,000円の普通社債（私募債）を1回又は複数回に分けて社債権者に対して発行する予定です。その際には、今回同様に資金使途の変更が発生する見込みです。その場合は速やかにお知らせいたします。

調達する資金の使途の詳細は以下のとおりです。

社債の償還

当社は2024年12月17日にEVO FUNDに対して45億円の第4回普通社債（金利年率0%）を発行いたしました。同社債の発行により調達した資金は、ビットコインの購入に充ていたします。同社債の償還期日は2025年1月16日であるため、当社は、本新株予約権の発行と行使により返済原資を確保することにいたします。

ビットコインの購入

我が国の高い債務水準や長期にわたる実質マイナス金利、止まらない円安等に象徴される現在の日本の厳しい経済環境を踏まえ、当社は、2024年5月13日付「メタプラネットの財務管理の戦略的転換およびビットコインの活用について」にて開示したとおり、戦略的にビットコインを主要準備資産として採用するべく、財務管理の軸足を移しました。この決定は、円安に伴う資産リスクを軽減し、ビットコインの長期的な上昇の可能性を活用することを目的としています。当社が本新株予約権を発行して今後もビットコインの保有を増やしていくことにより、日本円の価値崩壊から隔離され、インフレーションの影響を排除することで、企業価値の持続的な向上が達成できると信じているからであります。上記のとおり、ビットコインの購入のために46億6700万円を充当します。なお、当社は、2024年10月31日時点において1,018,172枚、11月28日時点において1,142,289枚（時価約158億円）のビットコインを保有しております。

運転資金

（中略）

<訂正後>

本新株予約権の発行及び割当予定先による本新株予約権の行使によって調達する資金の額は合計約9,507百万円となる予定であり、調達する資金の具体的な用途については、次のとおり予定しています。

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
社債の償還	9,500	2025年1月～2025年6月
運転資金	7	2024年12月～2025年12月
合計	9,507	

- （注）1．調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。
- 2．資金用途優先順位は から順としますが、各項目の必要なタイミングに応じて柔軟に配分して参ります。
- 3．調達資金が不足した場合には、必要に応じて、調達コストも勘案しつつ金融機関からの短期借入等の追加での資金調達により賅うことも検討する予定です。

調達する資金の用途の詳細は以下のとおりです。

社債の償還

当社は2024年12月17日にEVO FUNDに対して45億円の第4回普通社債（金利年率0%）を発行いたしました。同社債の発行により調達した資金は、ビットコインの購入に充当いたします。同社債の償還期日は2025年1月16日であるため、当社は、本新株予約権の発行と行使により返済原資を確保することにいたします。また、当社は2024年12月20日にEVO FUNDに対して50億円の第4回普通社債（金利年率0%）を発行いたしました。同社債の発行により調達した資金は、ビットコインの購入に充当いたします。同社債の償還期日は2025年6月16日であるため、当社は、本新株予約権の発行と行使により返済原資を確保することにいたします。

運転資金

（中略）